

# - 決算確定申告相談会日程 -

電話受付期間、平成30年12月3日～12月28日まで ◎予約のご連絡は、八幡事務局までお願いします。

☆八幡事務局＜予約優先＞電話047-333-0111 ■電話受付時間■月曜日～金曜日 9時00分～12時00分、13時00分～16時30分(12時～13時はお昼休みです)

	日	月	火	水	木	金	土
1月			1 元旦 休み	2 休み	3 休み	4 休み	5 休み
	6 休み	7	8	9 賀詞交歓会 予約不可 午後休み	10	11 予約不可 行徳出張 13～15時	12 予約不可 (午前中のみ)
	13 休み	14 成人の日 休み	15	16	17	18 予約不可 浦安出張 10～14時	19 休み
	20 休み	21 BRA本人送信 開始	22	23	24	25	26 予約不可 (午前中のみ)
	27 休み	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
2月						1	2 休み
	3 休み	4	5 浦安出張の為 事務局休み	6	7	8	9 予約不可 (午前中のみ)
	10 休み	11 建国記念日 休み	12	13	14	15 浦安出張の為 事務局休み	16 休み
	17 休み	18	19	20 行徳出張の為 事務局休み	21	22	23 休み
	24 開庁日 予約不可 (午前中のみ)	25	26	27	28		

	日	月	火	水	木	金	土
3月	3月の予約は行っていません。					1	2 休み
	3 開庁日 (午前中のみ)	4	5	6	7	8	9 (午前中のみ)
	10 休み	11	12 代理送信 受付終了	13 書面提出 受付終了 (他税務署も含む)	14	15 所得税申告 最終日	16 休み
	17 休み	18	19 休み	20 休み	21 春分の日 休み	22 休み	23 (午前中のみ)
	24 休み	25	26	27	28	29	30 休み
	31 休み	4/1 消費税申告 最終日					

※消費税の申告最終日は、4月1日(月)になります。

## ◆電話受付期間

記帳確認証(記帳確認カード)	
あり	平成30年12月3日(月) ～12月28日(金)
なし	平成30年12月17日(月) ～12月28日(金)

## ◆予約時間帯

①	9時15分～
②	10時15分～
③	11時15分～
④	13時15分～
⑤	14時15分～
⑥	15時15分～
⑦	16時15分～

※⑦の枠は相談の枠ではありません。

## 浦安出張(中央公民館)

【2月は予約不要】(浦安市猫実4-18-1)

出張日: 1/18(金)《受付》10～14時

2/5(火)、2/15(金)《受付》9時30分～11時30分、13時～15時  
(12時～13時はお昼休みです)

## 行徳出張(行徳文化ホール I&I)

【2月は予約不要】(市川市末広1-1-48)

出張日: 1/11(金)《受付》13～15時

2/20(水)《受付》9時30分～11時30分、13時～15時  
(12時～13時はお昼休みです)

※2月の出張は、職員を大幅に増員します。  
受付時間までにいらっしゃった方は対応します。

### 【注意】

出張会場では、書面の確定申告書・決算書の受付、提出、届出書の受付を行っています。会計ソフトの方はパソコンを持参ください。

# － 決算確定申告相談会日程 －

電話受付期間、平成30年12月3日～12月28日まで ◎予約のご連絡は、八幡事務局までお願いします。

☆八幡事務局＜予約優先＞電話047-333-0111 ■電話受付時間■月曜日～金曜日 9時00分～12時00分、13時00分～16時30分（12時～13時はお昼休みです）

青色申告会では、土地・建物等の譲渡の相談は行っておりません。  
土地・建物等の譲渡の相談は、事前に税務署資産税部門または税理士(有料)にご相談下さい。

◇消費税の申告相談は、2月28日までは確定申告の時にまいります。  
(但し、混雑している場合は、消費税の申告相談は3月25日～4月1日にお問い合わせする場合があります。ご了承ください。消費税申告最終日4月1日の午後に来所された方は、相談後はご本人で提出していただきます。)

- ◆相談をスムーズに行うために特定の事務局職員への個別予約は、受け付けておりません。
- ◆『e-Tax』で申告ご希望の方は、予約時にお申し出ください。

◆空欄が予約できる日になっています。色がついている日は、事務局お休みとなります。

『予約不可』は、行事または出張などで予約ができない日となっています。来所された方から、順番に対応させていただきますことをご了承ください。

3月は予約がありません。(本人送信枠は除く)

- ◆「ブルーリターンA」をご利用の方は、必ずバージョンアップをさせてからお越しください。
- ◆「ブルーリターンA」での本人送信(e-Tax)は、1月21日以降になりますので予約の際は気をつけてください。
- ◆1月以降のお電話は、大変かかりにくくなって大変ご迷惑をお掛けしております。お問い合わせ(ご質問等)は、午後4時以降にお願い致します。
- ◆1～3月は、事務局の駐車場はご利用できません。また、市川市役所の建替え工事のため、市役所の駐車場も使用できません。車でお越しの方は、近隣のコインパーキングまたはコルトンプラザの駐車場(有料)をご利用ください。

◆確定申告書等の最終受付は、代理送信3月12日、書面提出3月13日(他税務署も含む)になります。

## ◆持参するもの

- ① 平成28年分決算書・申告書(控)      ② 平成29年分決算書・申告書(控)      ③ 印鑑・会員証      ④ 電卓・筆記用具      ⑤ 記帳確認証(記帳確認カード)
- ⑥ 備付帳簿(現金出納帳・経費帳・簡易帳簿・元帳等)・集計表・振替伝票、**預金通帳**      ⑦ 源泉徴収票・納付済領収書      ⑧ 国民健康保険の領収書等・国民年金納付証明書
- ⑨ 控除証明書(生命保険・地震保険〔長期損害保険〕・小規模共済等)      ⑩ 医療費控除等(領収証ほか)
- ⑪ **マイナンバーカード** (顔写真付/暗証番号:英数字6桁以上)

★(マイナンバーカードがない方) 通知カードと身元確認書類※(※1)

(※1) ★の場合、「身元確認書類」は、運転免許証または保険証・パスポートなどのうちいずれか1つ

⑫ 住宅借入金等特別控除 を受けられる方は必要書類

### ●初めて住宅借入金等特別控除を受ける方

家屋を新築または購入(中古家屋も含む)、増改築等した方は事前に用意して頂く書類があります。

「住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の作成に別途手数料がかかります。詳しくは事務局へお問合せください。

### ●住宅借入金等特別控除を継続して受けている方

- ・年末借入金残高証明書
  - ・控除証明書(税務署から郵送されてる書類)
- 詳しくは事務局へお問合せください。

